

自然災害発生時における業務継続計画

| | | |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 法人名 | 有限会社オンデマンド・ベアーズ | |
| 種別/施設 | 放課後等デイサービス 熊の家 就労継続支援B型 熊のB中野工房 | |
| 代表者 | 代表取締役 三井 啓史 | |
| 所在地 | 熊の家 | 大阪市東住吉区湯里二丁目 19 番 8 号 |
| | 熊のB 中野工房 | 大阪市東住吉区中野三丁目 12 番 3 号 ドミール春光 201 |

目次

| | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 総論 | 1 |
| (1) 基本方針 | 1 |
| (2) 推進体制 | 1 |
| (3) リスクの把握 | 2 |
| ① ハザードマップなどの確認..... | 2 |
| ② 被災想定 | 3 |
| (4) 優先業務の選定..... | 4 |
| ① 優先する事業 | 4 |
| ② 優先する業務 | 5 |
| (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し | 5 |
| ① 研修・訓練の実施..... | 5 |
| ② BCPの検証・見直し..... | 5 |
| 2. 平常時の対応 | 6 |
| (1) 建物・設備の安全対策 | 6 |
| ① 人が常駐する場所の耐震措置..... | 6 |
| ② 設備の耐震措置..... | 6 |
| ③ 水害対策 | 6 |
| (2) 電気が止まった場合の対策..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (3) ガスが止まった場合の対策..... | 7 |
| (4) 水道が止まった場合の対策..... | 7 |
| ① 飲料水..... | 7 |
| ② 生活用水 | 7 |
| (5) 通信が麻痺した場合の対策..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (6) システムが停止した場合の対策 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (7) 衛生面（トイレ等）の対策..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ① トイレ対策..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ② 汚物対策 | 7 |
| (8) 必要品の備蓄 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (9) 資金手当て | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 3. 緊急時の対応 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (1) BCP発動基準..... | 8 |
| (2) 行動基準 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (3) 対応体制 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (4) 対応拠点 | 8 |
| (5) 安否確認 | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ① 利用者の安否確認..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |

| | |
|--|------------------------|
| ② 職員の安否確認..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (6) 職員の参集基準..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (7) 施設内外での避難場所・避難方法..... | 9 |
| (8) 重要業務の継続..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (9) 職員の管理..... | 9 |
| ① 休憩・宿泊場所..... | 9 |
| ② 勤務シフト..... | 9 |
| (10) 復旧対応..... | 10 |
| ① 破損個所の確認..... | 10 |
| ② 業者連絡先一覧の整備..... | 10 |
| ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）..... | 10 |
| 4. 他施設との連携..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (1) 連携体制の構築..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ① 連携先との協議..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ② 連携協定書の締結..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ③ 地域のネットワーク等の構築・参画..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (2) 連携対応..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ① 事前準備..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ② 入所者・利用者情報の整理..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ③ 共同訓練..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 5. 地域との連携..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (1) 被災時の職員の派遣..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| (2) 福祉避難所の運営..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ① 福祉避難所の指定..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| ② 福祉避難所開設の事前準備..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 6. 通所サービス固有事項..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 7. 訪問サービス固有事項..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |
| 8. 居宅介護支援サービス固有事項..... | エラー! ブックマークが定義されていません。 |

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1. 人命を守ること、安全を確保することを最優先とする
職員、利用者の安全確保を最優先に行う。また、利用者、職員の安全な避難場所及び復旧作業等に必要な場所を確保する。
2. 人員・資機材の横断的調整
人員・資機材の確保・配分については、法人内で横断的な調整を行う。
3. 社会的責務の遂行を基本とする
速やかに事業継続計画を発動し、法人福祉活動継続のために必要な体制をとるとともに、活用可能な資源を最大限に活用する。
4. 関係機関との連携を図る
 - ・大阪市をはじめとする関係機関と連携を強化する。
 - ・地域の一員として、地域住民や周辺自治体との協調に努める。
 - ・ボランティアの派遣・受け入れ等、また救助品等の配分、供給に努める。

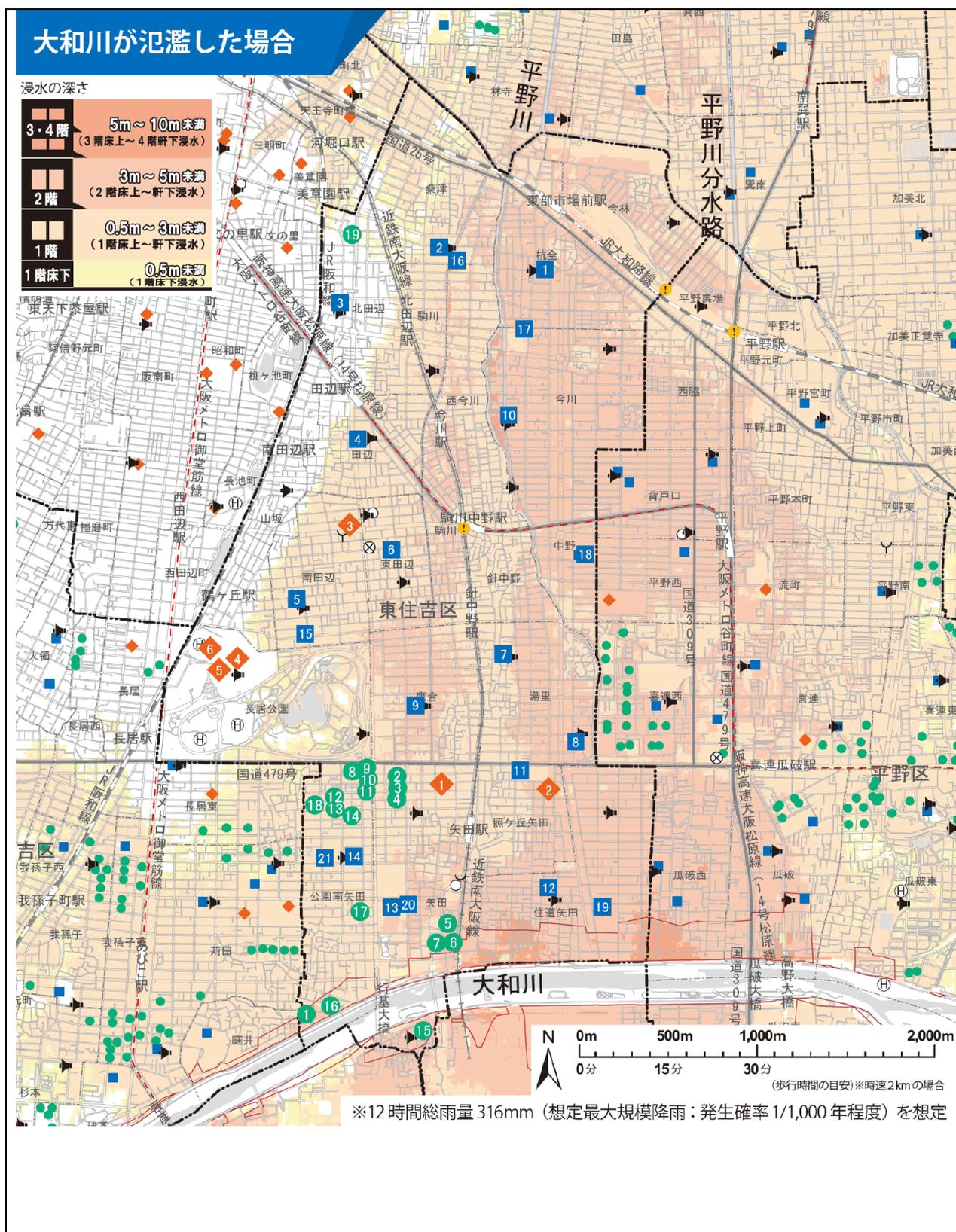
(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

| 主な役割 | 部署・役職 | 氏名 | 補足 |
|-----------------|-------|-------|----|
| 責任者 | 代表取締役 | 三井啓史 | |
| 熊の家 B C P 推進チーム | 管理者 | 橋本可奈 | |
| | | 佐藤芳晴 | |
| 熊のB B C P 推進チーム | 管理者 | 加藤有貴江 | |
| | | 内山美登里 | |
| | | | |

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

●地震災害

南海トラフの巨大地震の場合

大阪市東住吉区 震度 5 強～6 弱

液状化 殆どなし

洪水 警戒区域外

- ・建物及び備品等の損傷は想定される
- ・水道、電気、ガス等のインフラの一時的使用不可の可能性はある
- ・道路の破損等も考えられ、移動手段の一時的断絶も考えられる

●豪雨台風災害

大和川が氾濫した場合

大阪市東住吉区 ハザードマップ参照

熊の家

- ・建物の浸水程度により建物及び備品等の損傷が想定される
- ・道路が浸水することにより移動手段の一時的断絶も考えられる

熊の B

- ・建物の 2 階部分を使用しているため建物及び備品等の損傷は想定されない
- ・道路が浸水することにより移動手段の一時的断絶も考えられる

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

| | 当日 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|------|----|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 出勤率 | 0% | 20% | 50% | 50% | 80% | 80% | 80% |
| 電力 | | | 復旧見込 | | | | |
| 水道 | | | 復旧見込 | | | | |
| ガス | | | 復旧見込 | | | | |
| 携帯電話 | | 復旧見込 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

<優先する事業>

- (1) 利用者のケア事業を優先する
- (2) 放デイ、就労ともに居場所づくりを優先する
- (3)

<当座停止する事業>

- (1) 児童の療育事業
- (2) 就労支援事業
- (3)

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

(記入フォーム例)

| 優先する業務 | 必要人員 |
|-----------|------|
| 在宅での安否確認 | 1人 |
| 通所での居場所確保 | 4人 |
| 食事の提供 | 1人 |
| | 人 |
| | 人 |

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

毎年防災訓練を2回実施する（うち避難消化通報訓練は1回以上実施）、全体会議、毎月の職員会議を通じて周知していく。

*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（BCP委員会では協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

災害発生時訓練をもとに責任者を中心に各担当が、避難場所、避難経路、復帰計画などについて話し合い、それを基に当計画を変更、周知し次回訓練に繋げる

*継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 「熊の家」の耐震措置

| 場所 | 対応策 | 備考 |
|--------|-----------------------|----|
| 指導・訓練室 | 突っ張り棒などで家具の倒壊を防ぐ | |
| 事務所 | 突っ張り棒などで家具の倒壊を防ぐ | |
| 施設外 | 避難ルートの危険性の把握と回避ルートの確保 | |
| | | |
| | | |
| | | |

② 「熊の B 中野工房」の耐震措置

| 場所 | 対応策 | 備考 |
|----------|-----------------------|----|
| 訓練・作業室 | 突っ張り棒などで家具の倒壊を防ぐ | |
| 多目的室兼相談室 | 突っ張り棒などで家具の倒壊を防ぐ | |
| 調理室 | 突っ張り棒などで家具の倒壊を防ぐ | |
| 施設外 | 避難ルートの危険性の把握と回避ルートの確保 | |
| | | |
| | | |

③ 「熊の家」の水害対策

| 対象 | 対応策 | 備考 |
|----------|------------------------|----|
| 避難情報の把握 | 携帯等を利用して、警報状態の把握する | |
| 避難ルートの確保 | 「熊の B 中野工房」までの避難ルートの確認 | |
| | | |
| | | |
| | | |

(2) ガスが止まった場合の対策

| 稼働させるべき設備 | 代替策 |
|-----------|--------------|
| 炊飯するための設備 | カセットコンロを使用する |
| | |
| | |

(3) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

各施設に保管場所の余裕がないため、各施設飲料水用に2リットルペットボトル12本保管する

② 生活用水

トイレ用には携帯トイレを各施設 80回分を保存する

③ 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

各施設ともゴミ置き場に保管する。

3. 日常の準備及び心構え

設備の点検

- ④ 避難経路の確保、消火器等の設備のチェック
- ⑤ 水道、ガス、電気、電話などインフラが停止した場合を想定した行動及び備品の整備
- ⑥ インフラ等の復旧後の対応の検証

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

以下の指標を総合的に勘案して、事業の継続に著しい影響があると判断される場合

- ・ 交通網の寸断や職員の負傷等による出勤可能な職員の不足
- ・ 建物や設備等の被害状況
- ・ 電気、水道、ガス、通信等の重要インフラの途絶

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

| 管理者 | 代替者① | 代替者② |
|------|------|-------|
| 三井啓史 | 橋本可奈 | 内山美登里 |

(2) 安否確認「最優先」

施設内を巡回し、利用者及びスタッフの安否を確認する

来所していない利用者、出勤していないスタッフの安否を確認する

(3) 職員の参集基準

各施設の被害状況に応じて責任者の判断による。

なお、スタッフの被災状況等により参集できない場合もありうるので、臨機応変な対応をする

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

| 第1候補場所 | 第2候補場所 | 第3候補場所 |
|--------|----------|--------|
| 法人事務所 | 熊のB 中野工房 | 熊の家 |

(5)

(6) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

| | 第1避難場所 | 第2避難場所 |
|------|-----------------|--------|
| 避難場所 | 熊のB 中野工房 | 熊の家 |
| 避難方法 | 状況を判断し車又は徒歩での誘導 | |

【施設外】

| | 第1避難場所 | 第2避難場所 |
|------|-----------------|------------|
| 避難場所 | 大阪市立中野中学校 | 大阪市立百済南小学校 |
| 避難方法 | 状況を判断し車又は徒歩での誘導 | |

(7) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

| 休憩場所 | 宿泊場所 |
|------|------|
| 熊のB | |
| 熊の家 | |
| | |

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

| |
|--|
| |
|--|

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

| 対象 | | 状況 (いずれかに○) | 対応事項/特記事項 |
|------------------|---------|--------------|-----------|
| 建物・設備 | 躯体被害 | 重大／軽微／問題なし | |
| | エレベーター | 利用可能／利用不可 | |
| | 電気 | 通電 / 不通 | |
| | 水道 | 利用可能／利用不可 | |
| | 電話 | 通話可能／通話不可 | |
| | インターネット | 利用可能／利用不可 | |
| | ・・・ | | |
| (フロア単位) 建物・設備 | ガラス | 破損・飛散／破損なし | |
| | キャビネット | 転倒あり／転倒なし | |
| | 天井 | 落下あり／被害なし | |
| | 床面 | 破損あり／被害なし | |
| | 壁面 | 破損あり／被害なし | |
| | 照明 | 破損・落下あり／被害なし | |
| | ・・・ | | |

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

| 業者名 | 連絡先 | 業務内容 |
|------------|-----|------|
| オンデマンドベアーズ | | |
| 熊の B 中野工房 | | |
| 熊の家 | | |
| | | |

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

| | | | | | |
|--------------|--------------------------------------|-----|-----------------|--------------------------------|---------------------|
| 企業名・屋号・工場名など | 熊の家 | 所在地 | 大阪市東住吉区湯里2-19-8 | 事業継続目標（注1） | 新型コロナ感染者発生でも事業を継続する |
| 事業継続方針 | 新型コロナが事業場内で感染者が発生した場合は状況により出来る限り継続する | | | 主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等） | |

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ 大阪市 ）
 自社拠点（ ） その他（ ）
 ※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

| | | | | | |
|---|---|--|--------|---------|--|
| 従業者間の連絡方法 | <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業者間の連絡方法もあります。</small> | | | | |
| BCP担当 社長 （司令塔） <small>※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方</small> | ① 情報担当責任者 | 最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。 | 担当： 三井 | 副担当： 橋本 | |
| | ② 供給担当責任者 | 感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。 | 担当： 三井 | 副担当： 内山 | |
| | ③ 予算担当責任者 | 感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等） | 担当： 三井 | 副担当： 内山 | |
| | ④ 現場担当責任者 | 感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。 | 担当： 橋本 | 副担当： 加藤 | |
| | ⑤ 特命担当責任者 | ①～④の役割と責任の範囲外のことで、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等） ※必要に応じて選任 | 担当： 加藤 | 副担当： 野田 | |

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

| | 原則（適用するものに☑） | 自社独自ルール |
|--------------------------|--|---------|
| 情報収集と社内への情報提供 | <input checked="" type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 収集した情報は全従業者に情報提供を行う（①） | |
| 新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信 | <input checked="" type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②） | |
| 健康管理の徹底 | <input checked="" type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④） | |
| 施設への立入制限 | <input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④） | |
| 対人距離の確保 | <input checked="" type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない | |
| 社内設備の消毒 | <input checked="" type="checkbox"/> 頻りに接触する場所を重点的に消毒する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④） | |
| 勤務体制の変更 | <input checked="" type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④） | |
| 出張や外出の制限 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④） | |
| 事業の縮小又は拡大等 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（④） | |
| 事業継続に必要な物資・サービスの確保 | <input checked="" type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②） | |

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

| | 原則（適用するものに☑） | 自社独自ルール |
|----------------------|---|---------|
| 従業者に感染の疑いがある場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業者に周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告とせるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に相談し、その指示に従う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 毎日、当該従業者に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良を押して無理な勤務をしている従業者がいないか随時確認する（④） | |
| 従業者が感染した場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業者に対して周知徹底する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されないことがないように留意する</small> <input checked="" type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <small>※退院後、4週間経過後の健康観察を実施することとし、体調を随時確認し、かつ復旧に係る</small> <input checked="" type="checkbox"/> ※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません <input checked="" type="checkbox"/> ※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する | |
| 従業者の同居の家族に感染の疑いがある場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 従業者の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 従業者の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④） | |
| 従業者の同居の家族が感染した場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 当該従業者は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観に協力し、その指示に従う（④） | |
| 取引先において感染者が発生した場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取し、従業者との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③） | |
| 事業の縮小等 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②） | |

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

| | 原則（適用するものに☑） | 自社独自ルール |
|----------------|---|---------|
| 事業の再開 | <input checked="" type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input checked="" type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②） | |
| 臨時態勢の維持 | <input checked="" type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④） | |
| 協調的サプライチェーンの確立 | <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④） | |

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

4. 予防対策……動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
 5. 感染者対策……動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※「Chapter〇」部分をクリックすると該当動画にリンクします。



ひとりひとりが感染予防をこころげよな！

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことで。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します。